

【育児休業等実態調査の結果】

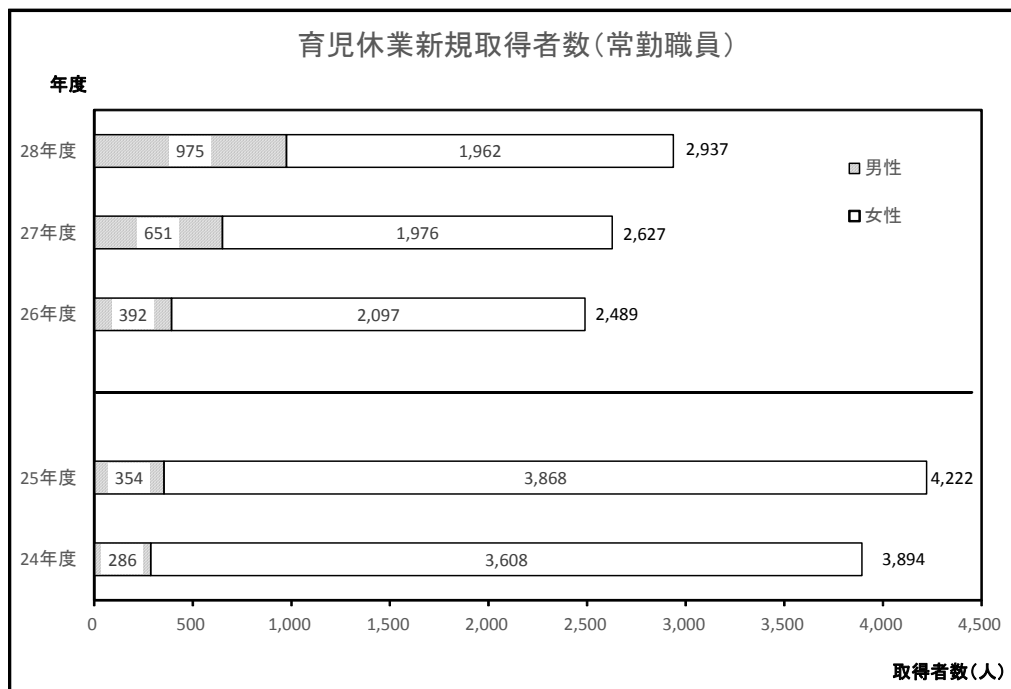
1 育児休業の取得状況

(1) 新規取得者数及び取得率

平成28年度に新たに育児休業をした一般職の常勤の国家公務員（以下「常勤職員」という。）は、2,937人（男性975人、女性1,962人）となっており、前年度に比べ、総数では310人増加（男性324人増加、女性14人減少）となっています。また、平成28年度に育児休業をした期間がある常勤職員は、5,898人（男性1,088人、女性4,810人）となっています。

平成28年度に新たに育児休業をした一般職の非常勤の国家公務員（以下「非常勤職員」という。）は、232人（全て女性）となっており、前年度に比べ、総数では5人増加（男性2人減少、女性7人増加）となっています。また、平成28年度に育児休業をした期間がある非常勤職員は、295人（全て女性）となっています。

（注） 「育児休業」は、3歳に達するまでの子（非常勤職員については原則として1歳に達するまでの子）を養育するために休業をすることができる制度。



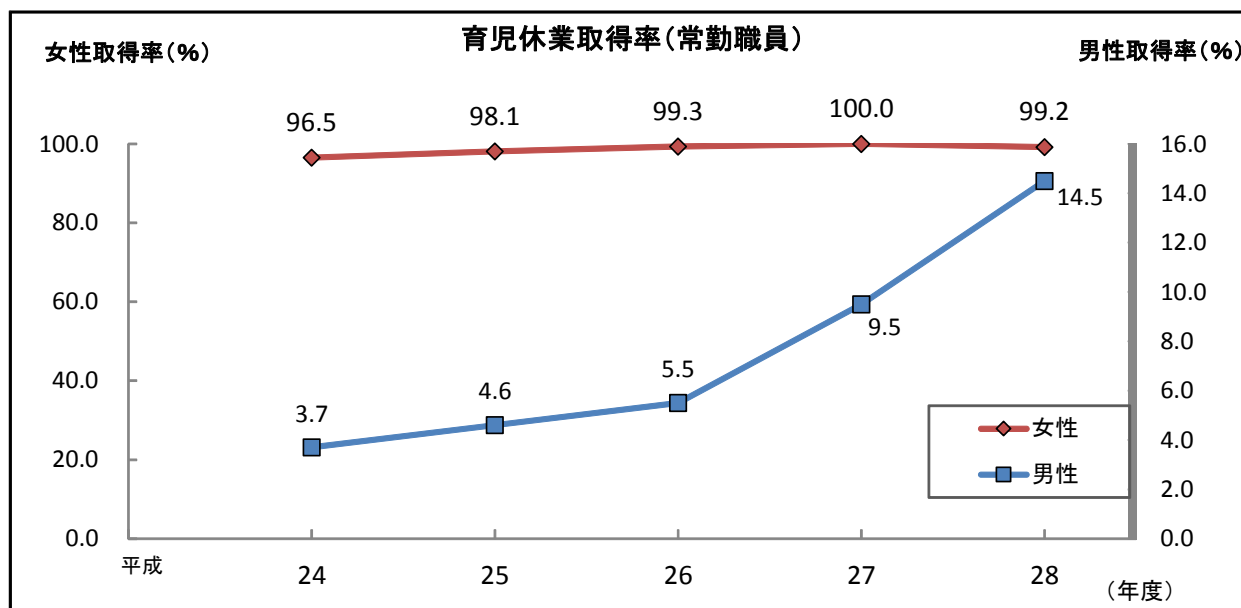
（注） 平成26年度の調査より、非公務員型の法人への移行を踏まえ、国立病院機構の職員を対象外としている。

育児休業新規取得者数(非常勤職員)

(人)

	28年度	27年度	26年度	25年度	24年度
男性	0	2	7	2	4
女性	232	225	186	337	348
計	232	227	193	339	352

常勤職員の育児休業の取得率をみると、男性14.5%、女性99.2%となっています。前年度に比べ、男性は5.0ポイントの上昇、女性は0.8ポイントの低下（前年度男性9.5%、女性100.0%）となっており、男性は過去最高となっています。



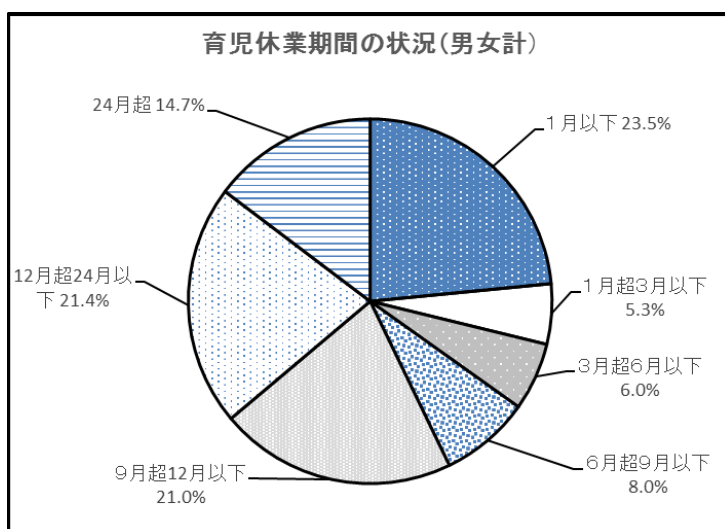
(注) 「取得率」は、平成28年度中に新たに育児休業が可能となった職員数(a)に対する同年度中に新たに育児休業をした職員数(b)の割合(b/a)。(b)には、平成27年度以前に新たに育児休業が可能となったものの、当該年度には取得せず、平成28年度になって新たに取得した職員が含まれるため、取得率が100%を超えることがある。

非常勤職員の育児休業の取得率をみると、女性95.9%となっています。

(2) 新規育児休業取得者の育児休業期間

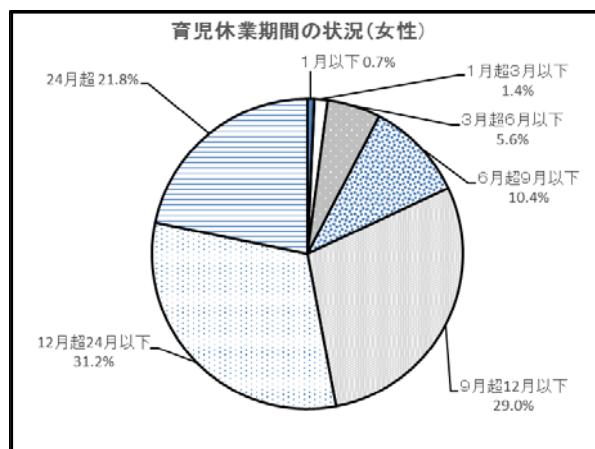
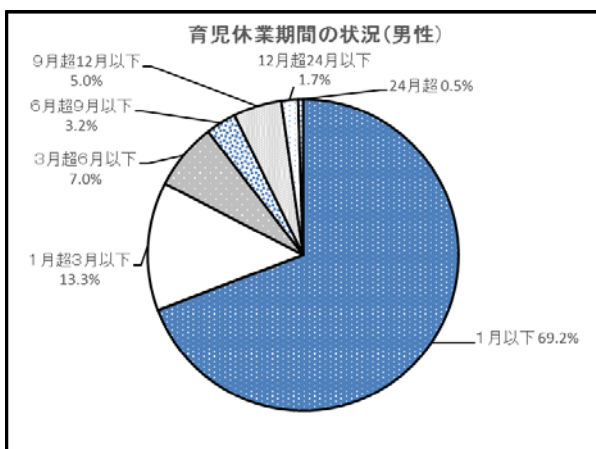
平成28年度に新たに育児休業をした常勤職員の休業期間の平均は、11.7月（男性2.2月、女性16.5月）（前年度12.7月）となっています。

休業期間の分布状況をみると、「1月以下」が23.5%と最も多く、次いで「12月超24月以下」が21.4%、「9月超12月以下」が21.0%の順となっています。



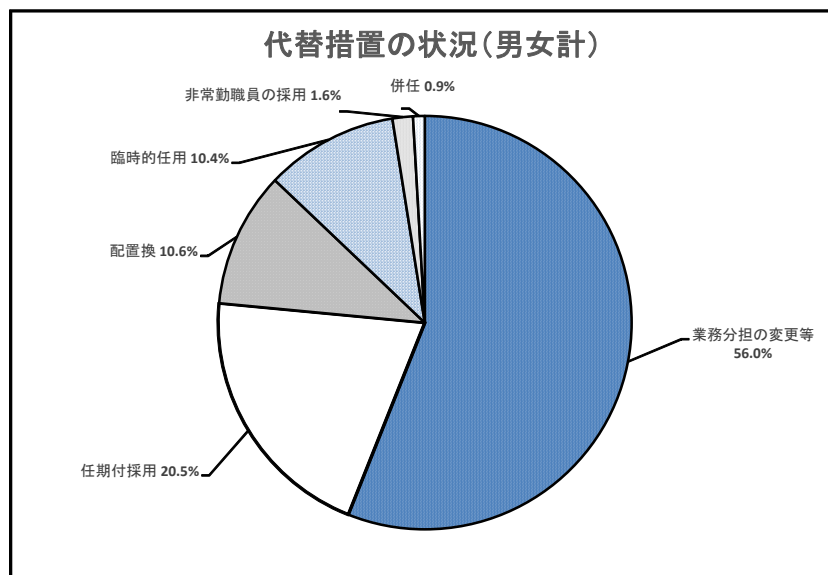
(注) 円グラフの内訳は、四捨五入による端数処理の関係で、その合計が100%にならない場合がある（以下の各円グラフについて同じ。）

また、休業期間の分布状況を男女別にみると、男性は「1月以下」が69.2%と最も多くなっており、女性は「12月超24月以下」が31.2%と最も多くなっています。



(3) 新規育児休業取得者の代替措置

平成28年度に新たに育児休業をした常勤職員にかかる代替措置の状況を見ると、「業務分担の変更等」が56.0%と最も多く、次いで「任期付採用」が20.5%となっています。



(4) 職務復帰等の状況

平成28年度に育児休業を終えた常勤職員のうち、育児休業中に退職した者又は職務復帰日に退職した者は、合わせて1.1%となっており、育児休業を終えた者の98.9%（前年度97.9%）が職務に復帰しています。

2 配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇の使用状況

(1) 配偶者出産休暇

平成28年度において子が生まれた常勤の男性職員のうち、配偶者出産休暇を使用した男性職員の割合は82.2% (5,508人) (前年度81.5% (5,585人))、平均使用日数は1.8日 (前年度1.8日) となっています。

(注) 「配偶者出産休暇」は、男性職員に対し、妻の出産に伴う入退院の付添い等を行うために2日の範囲内で与えられる特別休暇 (行政執行法人にあっては、これに準ずる休暇)。

(2) 育児参加のための休暇

平成28年度において子が生まれた常勤の男性職員のうち、育児参加のための休暇を使用した男性職員の割合は66.0% (4,423人) (前年度59.4% (4,067人))、平均使用日数は3.8日 (前年度3.7日) となっています。

(注) 「育児参加のための休暇」は、男性職員に対し、妻の産前産後期間中に、その出産に係る子又は小学校就学の始期に達するまでの子を養育するために5日の範囲内で与えられる特別休暇 (行政執行法人にあっては、これに準ずる休暇)。

(3) 配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇を合わせた使用状況

平成28年度において子が生まれた常勤の男性職員のうち、配偶者出産休暇と育児参加のための休暇を合わせて5日以上使用した男性職員の割合は52.4% (3,513人) (前年度44.1% (3,019人)) となっています。また、配偶者出産休暇又は育児参加のための休暇を使用した男性職員の割合は85.3% (5,718人) (前年度84.1% (5,764人)) となっています。

(注) 「配偶者出産休暇又は育児参加のための休暇を使用した職員」には、どちらか一方の休暇のみ使用した場合、両休暇とも使用した場合、そのいずれも含まれる。

3 育児短時間勤務の取得状況

平成28年度に新たに育児短時間勤務をした常勤職員は、145人 (男性16人、女性129人) となっており、前年度に比べ、総数では11人減少 (男性3人増加、女性14人減少) となっています。また、平成28年度に育児短時間勤務をした期間がある常勤職員は、281人 (男性17人、女性264人) となっています。

(注) 「育児短時間勤務」は、小学校就学の始期に達するまでの子を養育するため、週19時間25分から24時間35分までの短時間勤務をすることができる制度。

4 育児時間の取得状況

平成28年度に新たに育児時間を取得した常勤職員は、1,378人 (男性118人、女性1,260人) となっており、前年度に比べ、総数では7人増加 (男性14人減少、女性21人増加) となっています。また、平成28年度に育児時間を取得した期間がある常勤職員は、3,531人 (男性228人、女性3,303人) となっています。

平成28年度に新たに育児時間を取得した非常勤職員は、32人 (全て女性) となっており、前年度に比べ、10人増加 (全て女性) となっています。また、平成28年度に育児時間を取得した期間がある非常勤職員は、44人 (全て女性) となっています。

(注) 「育児時間」は、小学校就学の始期に達するまでの子 (非常勤職員については3歳に達するまでの子) を養育するため、1日につき2時間まで勤務しないことができる制度 (行政執行法人にあっては、これに準ずる制度)。

【配偶者同行休業実態調査の結果】

○配偶者同行休業の取得状況

平成28年度に新たに配偶者同行休業をした常勤職員は、63人（男性4人、女性59人）となっており、前年度に比べ、総数では4人増加（男性4人減少、女性8人増加）となっています。また、配偶者同行休業を配偶者の外国滞在事由別にみると、外国での勤務が49人、修学が14人となっており、平均休業期間は、1年11月（前年度2年）となっています。

（注） 「配偶者同行休業」は、有為な国家公務員の継続的な勤務を促進するため、外国で勤務等をする配偶者と外国において生活を共にするための休業制度。

	合 計	配偶者の外国滞在事由			平均休業期間
		勤務	事業の 経営	修学	
男性	4人 (8人)	4人 (8人)	0人 (0人)	0人 (0人)	1年11月 (2年)
女性	59人 (51人)	45人 (39人)	0人 (1人)	14人 (11人)	
合計	63人 (59人)	49人 (47人)	0人 (1人)	14人 (11人)	

（注） 各欄の（ ）内は、前年度の結果による。

以 上

平成28年度における一般職国家公務員の育児休業の新規取得状況

	男性			女性		
	新規取得者数 (A)	平成28年度中に新たに育児休業が取得可能となった職員数(B)	取得率(%) A/B	新規取得者数 (A')	平成28年度中に新たに育児休業が取得可能となった職員数(B')	取得率(%) A'/B'
会計検査院	5	27	18.5%	9	8	112.5%
人事院	4	11	36.4%	7	7	100.0%
内閣官房	1	29	3.4%	3	3	100.0%
内閣法制局	0	3	0.0%	1	1	100.0%
内閣府	5	61	8.2%	25	25	100.0%
宮内庁	0	23	0.0%	2	2	100.0%
公正取引委員会	6	31	19.4%	11	11	100.0%
警察庁	2	184	1.1%	18	18	100.0%
個人情報保護委員会	0	4	0.0%	0	0	-
金融庁	6	74	8.1%	12	13	92.3%
消費者庁	2	7	28.6%	2	2	100.0%
復興庁	0	6	0.0%	0	0	-
総務省	9	88	10.2%	35	35	100.0%
公害等調整委員会	0	2	0.0%	0	0	-
消防庁	1	3	33.3%	0	0	-
法務省	109	1,481	7.4%	351	351	100.0%
公安審査委員会	0	1	0.0%	0	0	-
公安調査庁	1	51	2.0%	12	13	92.3%
外務省	11	154	7.1%	69	72	95.8%
財務省	83	453	18.3%	179	182	98.4%
国税庁	337	1,276	26.4%	482	486	99.2%
文部科学省	7	72	9.7%	23	23	100.0%
スポーツ庁	0	3	0.0%	1	1	100.0%
文化庁	2	1	200.0%	2	2	100.0%
厚生労働省(中央労働委員会を含む。)	223	545	40.9%	205	205	100.0%
農林水産省	32	217	14.7%	90	90	100.0%
林野庁	4	93	4.3%	29	29	100.0%
水産庁	1	18	5.6%	6	6	100.0%
経済産業省	13	113	11.5%	63	65	96.9%
資源エネルギー庁	0	20	0.0%	2	2	100.0%
特許庁	14	49	28.6%	26	27	96.3%
中小企業庁	1	7	14.3%	1	1	100.0%
国土交通省	43	849	5.1%	175	175	100.0%
観光庁	0	4	0.0%	1	1	100.0%
気象庁	20	81	24.7%	15	15	100.0%
運輸安全委員会	0	2	0.0%	0	0	-
海上保安庁	7	497	1.4%	34	34	100.0%
環境省	6	33	18.2%	13	14	92.9%
原子力規制委員会	3	19	15.8%	3	3	100.0%
防衛省	0	0	-	0	0	-
小計	958	6,592	14.5%	1,907	1,922	99.2%
独立行政法人国立公文書館	0	1	0.0%	0	0	-
独立行政法人統計センター	0	8	0.0%	16	16	100.0%
独立行政法人造幣局	1	16	6.3%	3	3	100.0%
独立行政法人国立印刷局	15	64	23.4%	16	16	100.0%
独立行政法人農林水産消費安全技術センター	1	12	8.3%	12	13	92.3%
独立行政法人製品評価技術基盤機構	0	5	0.0%	4	4	100.0%
独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構	0	5	0.0%	4	4	100.0%
小計	17	111	15.3%	55	56	98.2%
総計	975	6,703	14.5%	1,962	1,978	99.2%

- (注) 1 「新規取得者数」とは、平成28年度中に新たに育児休業(再度の育児休業者等を除く。)を取得した人数をいう。
2 「平成28年度中に新たに育児休業が取得可能となった職員数」とは、男性職員は同年度中に子が生まれた者、女性職員は同年度中に産後休暇が終了した者(平成28年2月4日から平成29年2月2日までに出生した者(産後の特別休暇中に子が死亡した場合等を除く。))をいう。
3 「取得率」は、「平成28年度中に新たに育児休業が取得可能となった職員数」に対する「新規取得者数(平成28年度中に新たに育児休業を取得した者(平成25～27年度に取得可能となった職員数を含む。))」の割合。このため、取得率が100%を超えることがある。

平成28年度における一般職国家公務員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇の使用状況

	平成28年度中に子が生まれた男性職員数(A)	配偶者出産休暇		育児参加のための休暇		配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇	
		(A)のうち配偶者出産休暇を使用した職員数(B)	利用率(%) B/A	(A)のうち育児参加のための休暇を使用した職員数(B')	利用率(%) B'/A	(A)のうち合わせて5日以上休暇を取得した職員数(C)	利用率(%) C/A
会計検査院	27	18	66.7%	14	51.9%	11	40.7%
人事院	11	11	100.0%	9	81.8%	9	81.8%
内閣官房	29	21	72.4%	11	37.9%	7	24.1%
内閣法制局	3	3	100.0%	2	66.7%	1	33.3%
内閣府	61	42	68.9%	25	41.0%	20	32.8%
宮内庁	23	21	91.3%	16	69.6%	12	52.2%
公正取引委員会	31	26	83.9%	25	80.6%	17	54.8%
警察庁	184	145	78.8%	86	46.7%	51	27.7%
個人情報保護委員会	4	3	75.0%	2	50.0%	1	25.0%
金融庁	74	52	70.3%	39	52.7%	23	31.1%
消費者庁	7	5	71.4%	4	57.1%	3	42.9%
復興庁	6	5	83.3%	4	66.7%	2	33.3%
総務省	88	60	68.2%	41	46.6%	26	29.5%
公害等調整委員会	2	2	100.0%	2	100.0%	1	50.0%
消防庁	3	2	66.7%	1	33.3%	0	0.0%
法務省	1,481	1,268	85.6%	995	67.2%	751	50.7%
公安審査委員会	1	1	100.0%	1	100.0%	0	0.0%
公安調査庁	51	48	94.1%	46	90.2%	38	74.5%
外務省	154	54	35.1%	38	24.7%	28	18.2%
財務省	453	405	89.4%	381	84.1%	320	70.6%
国税庁	1,276	1,258	98.6%	1,245	97.6%	1,189	93.2%
文部科学省	72	42	58.3%	27	37.5%	8	11.1%
スポーツ庁	3	3	100.0%	2	66.7%	1	33.3%
文化庁	1	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
厚生労働省(中央労働委員会を含む。)	545	498	91.4%	468	85.9%	367	67.3%
農林水産省	217	160	73.7%	99	45.6%	68	31.3%
林野庁	93	80	86.0%	53	57.0%	32	34.4%
水産庁	18	8	44.4%	5	27.8%	2	11.1%
経済産業省	113	71	62.8%	53	46.9%	38	33.6%
資源エネルギー庁	20	15	75.0%	9	45.0%	6	30.0%
特許庁	49	38	77.6%	27	55.1%	15	30.6%
中小企業庁	7	7	100.0%	5	71.4%	1	14.3%
国土交通省	849	583	68.7%	337	39.7%	192	22.6%
観光庁	4	3	75.0%	1	25.0%	1	25.0%
気象庁	81	66	81.5%	46	56.8%	37	45.7%
運輸安全委員会	2	1	50.0%	1	50.0%	0	0.0%
海上保安庁	497	335	67.4%	193	38.8%	145	29.2%
環境省	33	27	81.8%	18	54.5%	14	42.4%
原子力規制委員会	19	18	94.7%	16	84.2%	15	78.9%
防衛省	0	0	-	0	-	0	-
小計	6,592	5,405	82.0%	4,347	65.9%	3,452	52.4%
独立行政法人国立公文書館	1	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
独立行政法人統計センター	8	8	100.0%	7	87.5%	4	50.0%
独立行政法人造幣局	16	14	87.5%	9	56.3%	9	56.3%
独立行政法人国立印刷局	64	61	95.3%	47	73.4%	39	60.9%
独立行政法人農林水産消費安全技術センター	12	11	91.7%	11	91.7%	9	75.0%
独立行政法人製品評価技術基盤機構	5	3	60.0%	1	20.0%	0	0.0%
独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構	5	5	100.0%	1	20.0%	0	0.0%
小計	111	103	92.8%	76	68.5%	61	55.0%
総計	6,703	5,508	82.2%	4,423	66.0%	3,513	52.4%